

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年11月14日（木曜日）13時30分～14時37分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
飯作地域振興課長、鈴木健康支援課長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、逢坂議員、佐藤議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、旧加藤病院の取得についてとなります。

それでは、担当課より説明を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1 旧加藤病院の取得について

担当課説明

説明員 鈴木健康支援課長、飯作地域振興課長

鈴木健康支援課長 13:30～13:31

まず初めに、急遽の申出にもかかわらず、今日このような時間をお取りいただきまして、まことにありがとうございます。ご案内のとおり、今日は旧加藤病院の取得ということで、まず私が担当課ということで、今日は私と、あとこの後から説明いたしますけれども、申出を受けてまず検討を始める段階で全庁的にというところで、地域振興課がまず中心になって会議を開いてという流れがございますので、今日はちょっと所管外ではありますけれども、地域振興課の飯作課長のほうからまず全般の説明を行って、それ以降のものについては2人で質疑を受けるというような形を取りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず飯作課長のほうから説明させていただきます。

飯作地域振興課長 13:31～13:41

それでは、座って説明をさせていただきます。本件につきましては、先ほど鈴木課長

からもありましたけれども、建物の活用方法など政策全般の中での検討を踏まえてまいりましたことから、その検討の経過につきまして私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

それでは、お配りしている資料の1ページ目を開いていただきまして、1番の旧加藤病院取得検討の経緯でありますけれども、旧加藤病院を運営しておりました医療法人社団心優会のほうから7月の末に町で有効活用できるなら無償譲渡したいという旨の申出を受けたところでございます。法人としての建物の考え方ということで、解体を視野に事業者から解体の見積書なども取ってはいるということで、羽幌町への譲渡がないとすれば年度内、来年7年3月には除却をしたいという方向で考えているということでございます。病院につきましては、渡り廊下で住宅とつながっておりますけれども、土地及び建物の所有については病院側が法人、住宅側が個人と。建物、土地いずれもそのように区分されているという状況でございます。

次に、②番になりますけれども、現地建物内の確認ということで法人、心優会の職員の立ち会いの下、8月の初めに町長以下関係職員で建物内を確認をしております。

それから、またそれと並行いたしまして③番になりますけれども、役場庁舎内各課でこの病院の活用方法として何か案がないかということで自分の課、ほかの課問わず照会をかけておりまして、その中で出てきた意見といたしましては福祉関係団体用の施設に活用ということで、例ですけれども、社会福祉協議会、老人福祉センター、老人憩いの家などを集約するという案ですとか、健康支援課用の事務所に活用ということで地域包括支援センター、さらには介護保険係を現在のすこやか健康センターからこちらの建物に移動するという案などが挙げられたところでございます。

次に、大きな2番になりますけれども、今の病院の現状についてご説明をいたします。まず、①番ですけれども、建物及び土地の状況でございますけれども、所在地につきましては羽幌町南6条5丁目16番地ということでございます。建物は、鉄筋コンクリート造で、地上3階、地下1階建ての建物でございます。建築年は昭和61年に建てられたものでございます。床面積といたしましては、合計で1,472.54平方メートル、1階部分ですと639.6平方メートル、1階を除いた2階、3階、地下を合わせますと832.94平方メートルということでございます。土地につきましては、敷地面積といたしまして1,144.47平方メートルということでございます。

次に、②番の設備の状況ということでございますが、暖房、電気、ガス、水道等、病院側からつながっている住宅側へも供給されているということでございまして、暖房の熱源につきましては灯油ボイラー、これについては給湯も賄っているという状況でございます。ボイラー本体は、五、六年前に更新をしてまだ新しいものなのですが、給湯側

の配管につきましては劣化が激しく、管の表面上、小さい穴が空くピンホールという症状が発生し、病院運営時も頻繁に補修をしていたということでございます。暖房側の配管、パネルにつきましても建設当初のものということで老朽化が見られるという状況でございます。

次に、③番になりますけれども、光熱水費の状況ということでございますが、これは病院稼働時のものでございますので、あくまでも参考ということで捉えていただきたいのですけれども、電気代につきましては月約30万円、これにつきましては病院ということで高圧受電しておりますのと、あと終日医療機器が稼働していたということでございますけれども、それだけの金額を要していたということでございます。それから、水道代につきましては月約14万円、灯油代につきましては月約90万円となっております、先ほど申し上げましたとおり、こちらにつきましては住宅のほうも賄っているということで、その分を合わせた数字ということでご理解いただきたいと思います。

それでは、次のページを開いていただきまして、3番の病院活用の検討経過ということでございますが、先ほど申し上げました活用案を踏まえまして、庁舎内の会議により必要性を協議いたしまして、まずすこやか健康センター事務所の狭隘化の緩和が図られるのではないかとということで、現在健康支援課長を含め26名が事務室、執務しておりますけれども、さらに保健師1名の募集もしている状況でありまして、これら採用になりますと、いよいよ机を置くスペースがないというような状況があるということでございます。それから、次に勤労青少年ホームの使用団体の事務所用代替施設の確保ということでございます。勤労青少年ホームにつきましては、昭和50年建設されておまして、鉄筋コンクリート造ではありますが、老朽化が著しい状況でございまして、現行のマネジメント計画、この先ちょっと見直しという予定もございまして、現行の計画では令和8年度除却の予定となっている建物ということでございまして、それらの代替の建物も必要だということでございます。なお、現在その勤労青少年ホームに入っている団体といたしましては羽幌町社会福祉協議会、羽幌高齢者事業団、羽幌ライオンズクラブ、それから羽幌地区保護司会が運営する更生保護サポートセンター、この4つとなっております。

次に、②番になりますけれども、仮に羽幌町がそれを取得了した場合の課題ということでございますけれども、まず1点目といたしましては健康支援課の執務場所が分散されるということに伴う影響ということで、まず1点目といたしましては職員側の業務上の影響ということでございますが、こちらについてはいろいろ対応できるのではないかとということで支障はないのではないだろうかということで至っております。それから、対町民、町民サービス上の影響という部分もございまして、こちらにつきましては仮に社

会福祉協議会が同じように移転してきて連携が図れるのであれば、特段支障はないのではないかなという事で位置づけております。それから、2点目といたしましては駐車場の確保という部分でございます。当然病院前、玄関前の駐車場もございますけれども、そこだけでは手狭という部分がありまして、そこら辺につきましては近隣町有地を活用できるのではないかとございまして、案といたしましては、沿岸バスの羽幌ターミナルの裏手、南側、こちらに町有地があるということと、あとは選択肢の一つとしては旧武道館、こちらの用地も活用の選択肢になるのではないかとございまして、それから、3つ目の課題といたしましては一体化している住宅との分断処理ということで、先ほども申し上げましたけれども、渡り廊下で住宅とつながっておりますので、暖房設備ですとか電気、水周り設備、そちらの分断が必要になるということと、4つ目に勤労青少年ホームを利用されている団体の意向ということでございまして、こちらにつきましてはちょっと事前に各団体の意見も伺っておりまして、仮に町が取得したというふうになれば4つの団体ともに移行には了承していただけるというようなことで意見を伺っております。

次に、③番になりますけれども、稼働するまでの費用ということでございまして、こちらにつきましてはまだ取得が決まっているわけでもございませぬし、具体的な積算はまだしておりませぬけれども、全くの概算ということでご承知おきいただきたいのですが、住宅との分断処理、それから事務所への改修ということで、こちらにつきましても最低限の改修ということを見込んでおりますけれども、例えばそれぞれの小さい部屋の壁を抜いてある程度の事務スペースを確保するですとか、それぐらいの最低限の改修ですけれども、そういったもの、それから給湯機能の縮小、各階フロアに広がっている給湯設備も事務所として使うのであれば、そんなに要らないだろうということとトイレについても各フロア等々ついておりますけれども、冬場の凍結管理ですとか、そういったものを勘案したときに水周りのものをそのまま残しておくのか、ある程度施しをかけたほうがいいのか、これからになりますけれども、最低限必要なものをやったといたしまして、あくまでも概算でございますけれども、設計費に960万円、それから工事費に7,000万円ということで、合計7,960万円程度は要するのではないかとございまして、先ほども申し上げましたけれども、あくまでも概算ではございますけれども、それぐらいの数字が見込まれるのではないかとこのように考えてございまして。

それから、最後になりますけれども、これらの内容を踏まえまして4番、町としての方向性という部分になりますけれども、すこやか健康センターの狭隘化の解消、それから勤労青少年ホームの代替施設の確保、さらには無償譲渡であることを踏まえまして、改修費用は要するものの、これらクリアしていくために仮に新たな施設整備というもの

をもし考えていった場合は相当な経費が必要となることから、取得する効果は大きいのではないかというふうに考えたところでございます。したがって、今回このように委員会の説明の機会をいただいておりますけれども、議会の理解を得ながら取得に向けた作業をこれから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。以下添付資料ということで病院の平面図、これちょっと実際に向こうで持っていた平面図がかなりちょっとくたびれているということで、ちょっとコピーだと見づらい部分があるのですが、平面図と地番図ということで資料を添付してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの説明は以上でございます。

鈴木健康支援課長 13:42～13:46

そうしたら、若干補足させていただきます。まず、すこやか健康センター事務所の狭隘化の緩和という部分ですけれども、現在26名が執務しております。すこやか健康センターに関しましては、平成9年にできた建物でありますけれども、そもそもが市町村保健センターとして建ったもので、当初の事務所のスペースの考え方が現状に全く対応していないということで、その後介護保険制度とかができたとか、そういう部分でケアマネジャーが増えたとか、そういう事情で本当に壁に書類を入れる棚とかがあるのですけれども、そういうものを開けると本当に交差できないですとかということで、本当に狭隘化が深刻になってきて本当にどうしようかというところで、実は水面下では具体的なものはなかったのですけれども、考えていたという状況にあったということと、あと最後の4つ目の町としての方向性ということで飯作課長のほうから説明ございましたけれども、あとその前の改修経費の部分も含めてではありますけれども、仮にこういうことをするにしても町長のほうからはいわゆる初期費用、いわゆるイニシャルコストですけれども、については極力抑えて必要最小限度のもので対応をするというような部分につきましては、現に言われているという状況でありますので、そういったところで本当に最低限の例えばですけれども、先ほど飯作課長のほうからもありましたけれども、建物に支障のない壁を抜いて事務所スペースを確保するですとか、そういうところでまずのところはとどめたいと。あと、駄目な設備等については当然修理は必要になりますけれども、用途が当然変わってきますので、そこも最小限度の改修にとどめて、当然ですけれども、ランニングコストについても低く抑えられるような形で考えていきたいというふうに考えております。

あと、駐車場の部分ですけれども、これにつきましてはまだ具体的になつた話ではないので、こういう表現になってございますけれども、町有地を活用するというところで

近隣でいくとさっき言いました沿岸バスの羽幌ターミナルの裏と旧武道館用地、武道館については建物もまだ残っているということがありますので、そういう部分の例えば解体ですとか、そういうことも考慮しながら駐車場、あと車庫も必要になりますので、そういうことも含めて今後検討していきたいというような中身になってございますので、駐車場の確保については当面は今の武道館前の横のちょっとしたスペースのところに駐車するだとか、健康センターのほうに駐車するだとかというような形になろうかと思えますけれども、検討は並行して進めていくというような状況になりますので、ご了承をいただければというふうに思います。

以上です。

阿部委員長

それでは、説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:46～14:37

磯野副委員長 こういう建物を利活用するというのは、大変結構だと思っているのです。なかなかこれから新しく建てるとなると、どんどん羽幌の町としては、ほかにもこういう建物が出てきたときに町が積極的に利活用するということは全然反対はしないのですけれども、なかなか、これは全く私の考えなのですけれども、病院の建物を再活用するというのはなかなかないかなと思ってちょっと調べてはみたのですけれども、再利用することで、また改めて別な病院が入ってリフォームしたりとかとなるのですけれども、その建物が機能を廃止して新たな全く違う業種が入るというのは、なかなかネットなんかで探しても出てこないという。それは、私の勝手な思いですけれども、やっぱり病院っていう心情的なものがあるのかなという気はするのです。例えばそこで亡くなった人がいるだとか、別に全然私は靈魂を信じているわけでも何でもないのでけれども、やはり例えばいろんな人たちの感情として、特に町民感情なんかで、ええ、病院の跡にというのがあるのかなという気はしているのです。それで、ちょっと質問したいのは、そういうものを踏まえたというか、社協にしる何にしる、全くそういうのは支障なくぜひ入りたいという、建物がないのであればという思いなのではないでしょうか。

鈴木課長 特段こちら側から例えば社協さんとかにそういうようなお話をしたわけではないのですけれども、今回のこういうお話を持ってきたときには向こうからも当然そういう話も出ていなく、そもそもさっき説明ありましたけれども、解体する予定がある建物でありますので、町が取得してそういうふうな活用をするということであれば、分かりましたというお返事だったので、特段磯野委員が言われたようなところの指摘はなかったです。

磯野副委員長 行政的には、こういう場合は必ず今説明あるように足し算、引き算でいくという、行政側の説明というのは必ずそこに行くのですけれども、それは重々分かっていて、さっき言いましたけれども、こういうものを生かす、全然反対ではないのですけれども、なかなかちょっとそういう、引っかかるのです。全然そんな根拠もあるのかとか、どこかでそれがあつたとかという話では全くないのですけれども、私は年寄りなので、どうも先人の方が言うのは、なるほどと思うところが、やはり昔はいろんなことがあって、先人の人たちは何かしらあって、そういう話が広がってくるのだらうという思いではいるのです。それを証明せいと言ったって全然証明できないのですけれども、かなりそういうところの部分でもうちょっともんで入る人たち、本当にそれでオーケーなのかというのはもっと十分もんでほしいなという今思いです。私の思いなのですけれども。

飯作課長 当初その法人のほうからこういったお話をいただいたときに、法人側もともとやっぱり病院なので、そういったところも懸念される場所があるので、なかなか活用の方向性も見つけづらいのかもしれませんがともという前置きもあつたのです。聞いていた町側もそれを踏まえた上で、だからってどんなことにでもいいだらうということにはなりませんけれども、ある程度福祉サイドの施設であれば、その場でそういう意見が出たわけではないのですけれども、恐らくそういった部分では大丈夫なのかなという認識で多分いたのかなと。私自身もそんな感じでおりましたので、そういうようなところだと思います。

平山委員 今回、今説明受けたのですけれども、まだ譲り受けるという結果ではな

いですよね、今の時点では。それで、今磯野副委員長から言っていましたようにやはり医療機関、医療施設だったので、やっぱりそういうものというのはやはり引かかる、私自身もそうなのだけれども、譲渡を受ける前にそうしたら今利用している団体のほうには、こういう具体的な説明というか、まだしていませんよね。まだ決まったわけでないから。ちょっとその辺、確認なのですからけれども。

鈴木課長 すみません。具体的な説明というのは、どういう……

平山委員 今、磯野副委員長が言ったように、やはり医療機関の施設を利用するということに対しての期待というか、まだ決まったわけでないから、そういうものはまだ。

鈴木課長 先ほど磯野委員の答弁のときにも話しましたがけれども、一応了承を得たというところなので、病院の施設だから云々という趣旨ではお話ししていないのですけれども、取得した場合にうちの健康支援課の一部と社協ですとか、それらはそちらにという話は当然していて了承をいただいているという中身です。ですから、特段病院の施設だから云々というような流れでの話はしていません。これは先ほども言ったとおりです。

平山委員 今言ったように、今使用している各団体、福祉施設、社協とか、そういう話が今進んで、いいですよというような感じであるのであれば、私としては別に反対するものもないだろうし、むしろいろんなものが集約されるということでは、すごく利便性としては私はいいかかなと。ただ、1つ、やっぱり医療機関、医療施設だったということで、どうしても引かかるので、その辺が今後使用する団体が納得しているのであれば、私は別にいいのではないかなと。集約されるということは、町民もすごく利便性もあるだろうと思うのですけれども。

鈴木課長 大変ちょっと言いづらいというか、正直そういう視点がそういう話をする段階でなかったもので、話していません。ただし、当然ですからけれども、お互いに旧加藤病院という表現をしていることですし、羽幌の方たちでありますので、病院の跡というのは当然分かっているという話だと

いう前提でちょっと話ししていたものですから、ちょっとそういう視点では本当に説明は当然していませんので、本当に集約されるといいうことであれば、今でも例えばうちの地域包括支援センターと社会福祉協議会、隣同士で常々連携していたのですけれども、さらに同じ建物というところで連携もより密になるのではないかなというようなところもお互いに社協さんのほうもうちのほうもそういう話をしておりますので、そういう部分では平山委員おっしゃったとおり集約されていい方向になるのかなというふうなイメージは持っています。

村上委員 エレベーターってないのですよね。

鈴木課長 エレベーターはないです。

村上委員 想定されている老人憩いの家と違って、利用者の方というのは階段だときついかなと思うのですけれども、全て1階で賄うというわけでもないですよ。

鈴木課長 老人憩いの家だとかという部分は、これは一番最初に庁舎内各課で活用案を照会した段階での部分ですので、(3)番になりますけれども、現状そこに入る団体ということについては使用団体、社会福祉協議会、高齢者事業団、ライオンズクラブ、更生保護サポートセンターと健康支援課の一部ということになりますので、老人憩いの家とかについては当初の活用案はあったのですけれども、その後、今村上委員が言われたような中身の話もありましたし、もろもろの話の中でちょっと除外されたというような状況です。

村田議長 順番に聞きたいと思うのですが、まず譲渡を受けるという前提で渡り廊下は間違いなく切らなければならないのは確かなのですけれども、ちょっと病院のほうでなくて住宅側のほうは今元の院長先生所有なのか、そっちのほうはどういう活用をするとか、そっちのほうは個人が解体するとか、そういう方向性というのは何か見えているのですか。それによって電気、水道、ガスを切った場合に住宅側には何もなくなってしまって、

暗闇の空き家になってしまうというところなので、そこら辺は何か聞いているところありますか。

鈴木課長 今回、法人側とのお話合いになっておりまして、個人の所有の住宅部分につきましては基本的にその後どうするという話は聞いていない状況です。ただし、今言われた例えば暖房の部分ですとか、水道ですとか、そういう部分を遮断するような措置は行ってもよいというようなご回答をいただいておりますので、今後それこそ冬に向けて例えば町が取得してということになるにしても、まずちょっと一冬は越えないとならないという状況はありますので、法人側のほうもそういう部分、既にもう考えているというか、動いておりまして、そういう熱源を遮断するだとか、水道、水も遮断するだとかというような、むしろ法人のほうで考えているというところでありますので、住宅の持ち主さん側とはお話しはついていっているというふうには伺っています。

村田議長 それは、役場、町側と心優会側での話合いということですよ。違うの。加藤先生のほうがそれでいいと言っているのかな。

鈴木課長 最後に言ったのですけれども、法人側のほうで個人のほう、加藤先生ですよ。の承諾を得て、受けてそういうふうなことをするというふうな回答をいただいているということです。

村田議長 これ難しいのですけれども、極端な話でいくと、心優会が持っている病院だけでなく、そのつながっている要は住宅のほう、住宅のほう結構広いのです。そういうのも含めて逆に譲渡の仕方から切るのがいいのか、受けたらちゃんと話し合っ、もう住宅としても使わないというのかというところは検討したのかどうなのかというところなのです、今の私の質問の根幹は。

鈴木課長 先ほど飯作課長のほうから説明した中では法人、あくまでも法人が病院側をとという話でスタートした部分で、個人の所有の部分はどうするかというところが先ほど私が言ったところしかないのですけれども、そこをちょっとこの場面で例えば仮に分かっていてもお話しできるのか、でき

ないのかという部分も当然ありますので。ただ、法人側のほうからはそのような申出というか、回答を受けていて、そういう工事を施すというふうなところしかちょっと。

村田議長

今の段階でいくと、譲渡を受けるという部分でいくと、病院のほうしか考えていないという、町側としては。そういうことになると思うのですが、けれども、やっぱり広い目で考えると改修費用とか、後でもうちょっと違う話でまたちょっと詰めたい話もあるのだけれども、病院側だけを、使う目的は今ここで言った狭いからだとか、それから勤労青少年ホームも傷んでいて、雨漏りだ云々でもう大変なのだということのを解消したいという、それはもう前提で十分分かっていて、それを利用する、病院のほうもどれだけ改修するかといたら、1階をまず全部改修しなければ駄目なのか、それとも2階まで改修すればいいのかというところも後で説明しようと思ったのですが、逆に言うとそっくり譲渡をしてもらって、改修費用を抑えるという面でいくと、もしかしたら住宅はくっついているほうが改修費用はかからない可能性だってゼロではないと思うのです。つながっているのだから、もともと電気とか。ましてや、住宅側は広いのです。下なんかだったら事務所で使えるぐらい。そういう部分も検討していると言ったら、今はしていないと言うので、ちょっと話がこれ以上しようがないのですけれども、飯作課長、答弁何かありそうなので。

飯作課長

そもそもこの法人からこの話をいただいたときには、病院と建物がつながっているのだけれども、それを譲渡したいので、羽幌町どうですかという話の中で、羽幌町は、いやいや、病院部分だけならとかということではなくて、あくまでも所有も分かれていますので、法人としてはこの病院の部分を有効活用できるのであればということでお話をいただいて、その中では当然今つながっていますけれども、住宅は個人の部分なので、当然町が使うということになったとすれば、そこは分断しなければならぬよねというところの話からのスタートですので、住宅を取得するか、どういうふうを活用するかということとは当然話はされていなくて、ただ議長が言われたように当然設備関係は全部つながっていますので、それは当然病院側にあるものですから、切ってしまうと住宅は使えなく

なるけれども、それはそれでいいですよということのスタートで話をしているものですから、町としてはその部分だけを考えているというところが現状でございます。

村田議長

だから、私の考えは、それはその考えだけれども、一番有効に使うという方法でいくと、要は住宅側も個人のところには、今は心優会からこういう話があつてこうなのですよという、それは分かっていると思うので、その中で住宅側はこれからどうするつもりですかという話はできると思うのです。そういうことによって、例えばですよ。住宅側を健康支援センターの事務所で活用する、病院側のほうは社会福祉協議会だとか、そういうので活用するという方法も考え方ですからゼロではないと思うので、そこら辺をもう一回検討しても私は何かできないわけではないのかなというふうには思うのです。そうすることによって改修費用がプラスになることもあるかもしれないし、これはやってみなければ分からないですけれども、現実的に上の階、特に2階なんかは小刻みな部屋でこうなっていて、結構それを事務所にする云々、いろいろなパターンあると思うのですけれども、どこまでの階を使うかということもありますけれども、なかなか難しい。何がいいかというのは私も分かりません。一番いいのは、やっぱりいろんな検討をして最善な方法を見つけるということだと思うのですけれども、もうちょっとそこら辺は町側でも検討してみてもらってもいいのかなって思っています。これは、これ以上話してもなんなので、もしできるのであれば個人の人にもちょっとお話をする機会つくってもいいのかなって。そのまま残すと言うのなら、それはそれでもうそれでいいですし、そこらは私の考えではないので、話合いはしてもいいのかなって思います。これは、これで1つやめます。違うことを質問したいと思います。まず、勤労青少年ホームの代替としていくとって、了承してくれましたということなのですが、そこら辺が家賃体系とかそういうのは、燃料代全部を含めて、そういうのは今までと同じだとか、いや、ちょっと高くなるだとか、そういう話合いはしていますか、家賃関係。

鈴木課長

まだ細かい部分については説明というか、話合いはしておりませんが、基本的に条件を変更するとかというようなところは現状では考え

ていないということです。

村田議長 あと、それがうまく話してそういうふうになったときに、次に今残っている勤労青少年ホームをどうするかというところに今後行くのですけれども、そこもまだ何も考えていないのですか。

鈴木課長 説明の中にもあったかと思うのですがけれども、除却予定、現行のマネジメント計画では令和8年度除却予定となっておりますけれども、8年度に見直しというところで、年度的には確定は当然していませんけれども、いずれにしても除却をする予定という建物でございますので、その後の活用方法については現状は白紙という状況です。

村田議長 そうしたら、さっき言った武道館とかと同じ考えでの取扱いをしていくという考えということでもいいですか。

鈴木課長 現状では、そういうふうを考えています。

磯野副委員長 駐車場の話が先ほどから出ているのですがけれども、例えばすこやか健康センターにしても社協、青少年ホームにしても結構な車の台数が現状止まっているのです。これ同時進行していかなかったら、建物はできました、車は止めるところありません、みんな路駐しましたなんていう話になると、それはそれでまた別な問題が出てくると思うのですがけれども、行政側としてはそういうことも踏まえて同時進行して、完成は同時というような考え方というのはいないのですか。

鈴木課長 本当に委員おっしゃるとおり、基本的にはそれが理想的だなというふうには思っています。ただ、財源の問題も当然ありますし、正直どっちを先行するかということになるかと思うのです。そうなると、ちょっと前後するという状況になるかと思えますけれども、できるだけ、これも町長のほうからもちょっとありましたけれども、例えば本当にああいふ建物って、やはり何も使用していない状況を長く続けるということ自体がやっぱりダメージを与えるというところで、なるべく早い時期に供用開始できるようなことで考えろというような指示がありまして、ただ

行政的には例えば本当に設計が必要だったりとか、もろもろありますので、駐車場の部分についても当然そういうことも出てくるので、期間的にはちょっとかかるかも分からないですけども、状況的なことも考えてできるだけ最短でというふうな進め方をまず頭に入れてというふうなことは言われているところでありますので、ただちょっと同時というのは、なかなかちょっと難しい問題が出てくるかも分からないのですけれども、理想的なことを言うと我々も当然それが一番ベストだなというふうには思っています。

磯野副委員長 財源的な部分いろいろあるとは思いますが、基本的にはやっぱりワンセットで考えていかないと、財源的に難しいから駐車場はちょっとこの際棚上げと言われてしまうと、それはそれでちょっと問題が、別な問題がかなり大きな問題になってくると思う。利用する人たちも確かに沿岸バスの裏に駐車場ありますと言ったって、そこからまた歩いてくるのかという話になると何か問題があるので、その辺進め方としてやっぱりワンセットで進めていってほしいなと思うのですけれども。

鈴木課長 おっしゃるとおりで、それこそ一番当初本当に会議を持ってそういう部分話し合った中では、武道館が道路を隔てますけれども、やはり近いので、いいのではないかと。基本的に病院の玄関前の駐車スペースは、お客さんというか、外部から来た方用にして、関係者というか、内部にいる人間はそこは使わないというのを徹底した上でというところでまずスタートしまして、やはり沿岸バスターミナルの裏は遠い。健康センターと社協を含めて、いわゆる公用車も合わせると約8台ぐらいありますので、車庫も必要だろうと。職員が増えることで、固まることで当然スペースもあると、必要だということになると武道館がベターではないかと。そうすると、まず武道館を解体をするだとか、そういうことも出てきますので、単純に武道館の今の現状の面積だとかだけで、中に例えばいろんなものがあって、これにも費用が出るとかということのまだ確認はできていないのですけれども、単純に面積だけで考えるだけでも約8,000万程度、解体費だけにかかるというような状況もございますので、その意思決定とかも一長一短ではいかないというところで、検討を全くしていないわけではないのですけれども、一応まだご提示するような段階ま

では至っていないという状況でありますので、今委員おっしゃったように本当に一体でやったほうが当然我々もいいというふうに思っていますので、そういう方向で検討させていただければと思います。

平山委員 ちょっと休憩して。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:01~14:07)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

舟見委員 この話は、あくまでも医療法人のほうから、こういうことで持ってこられた条件ですよね。それでいったら、医療法人のほうには返事としてはいつぐらいまでというような何かニュアンスは言われているのでしょうか。

鈴木課長 これ例えば取得になりますので、ちょっと町の考え方はお話をしておりますけれども、まだ正式にという部分は当然、今日議会で初めてなので、話をしておりますけれども、ある程度の話で、例えば本当に取得に関しては費用が発生する部分でもないものですから、例えば補正を組んでとかという状況でもちょっと今ないので、この後本当に意思決定を町のほうでもう一回というか、今日の委員会の部分を踏まえて意思決定をして、どこかのタイミングでまたちょっと委員会を開いていただくか何かして意思決定をして返事をするというような流れになろうかなど。でありますので、特段現状、当然予算もないので、正式な取得とか契約を交わすとかという部分については来年の4月ということになろうかというふうに思っています。

舟見委員 そうしたら、あえて医療法人の側からは町の意味というか、その表明をいついつまでにしてくださいというようなあれは、切られてはいないのですか。

鈴木課長　そうですね。現状一番最初に説明した部分で、当初譲渡がないとすれば年度内に除却はしたいというぐらいで、特段期限を切っていついつまで返事をくれというようなところはなかったということです。ただ、先ほども言いましたけれども、町としては取得に向けて進めていきたいというような部分はお話はしてあります。

舟見委員　そういうことであれば、分かりました。要するに、あれですよ。心優会のほうにすれば、一応年度内にはもし羽幌町が取得しない場合には除却をしたいということですから、その辺をそうしたら町のほうで言っているのであれば、そうしたらある程度あちらのほうも分かるということですよ。分かりました。

村田議長　費用として見ている設計費、それから工事費なのですけれども、今の段階で1階、2階、3階、ここには地下まで書いてありますけれども、どこまで活用しようと思ってこの改修を考えているのか。先ほど聞くのを忘れたので、申し訳ない。

鈴木課長　現状は、本当にざっくりで申し訳ないのですけれども、まず1階が町の地域包括支援センターと介護保険係を、病院に行った方は分かると思うのですけれども、事務室だとか、あと薬局だとか、あちら側の壁をくりぬいて事務所スペースに、あと玄関入って右側にある医局という部屋があるのですけれども、そこに高齢者事業団を1部屋に、2階に社会福祉協議会、これも病室の壁を抜いて事務所スペースを確保すると。あと、ライオンズクラブは1室、2階の。3階に会議室と同じぐらいのスペースのところあるのですけれども、そこはそのまま会議室的に使用できるかというふうに考えています。あと1階は奥の1番、2番、3番の先生方が診察をしていたところのパーティションを抜いて、そこは単純にそれだけにして打合せするスペースにするとか、その隣の点滴していた部屋、ああいうところを相談室等に活用したいと。ですので、正直ちょっと当初は壁を抜くぐらいと、あと先ほども言いましたけれども、設備類の補修、駄目なところを直すというようなぐらいにとどめたいというふうに考えています。

村田議長 だけれども、病院側のほうはほとんどそういう形で、地下以外はそういう形でトータル的に空きスペースなく活用はするというこの考え方という。分かりました。

先ほどの磯野副委員長の話につながるのですが、先ほど武道館の関係で8,000万ぐらいかかるって言っていましたが、ちょっと金額がでかいので、そこは何年度に解体する予定とか、大体年間にソフトで使える金額ってそんなにないので、そこら辺は今ちょっと質問が場所が違うからあれなのだけれども、本当にやっぱり先ほど言ったようにそこがもしうまく行くのであればやっぱり同時進行、例えば川北のところで壊すのを後にして武道館からまずやってほしいのですよということもやっぱり考えるべきかなと思ったので、そこら辺はちょっと全く見えていないですか、まだ武道館のほうは。

鈴木課長 会議の中で、例えば来年予定しているものは置いておいて回して先にとするのは当然話の中ではありました。ただ、現状そこまでの決定に至っていないというか、こっち側の意思として決定に至っていない。あと、それ以外にも例えば過疎なら過疎を使うという予定になっている部分があるので、その総額の見合いだとか、そういうことも含めて今後やっていくという考えで、ただ理想としては磯野委員おっしゃっていたように、議長おっしゃったように当然一緒のほうが我々としても使う側としてはいいのではないかとということでは一致しておりますので。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) ないようですので、ちょっと私からも質問させていただきますけれども、もし取得して稼働するとなれば最短で来年の4月、稼働するというか、いろいろな工事に手を掛けていくとなったら4月からなのかなという思いもありますけれども、その間病院としては今年の3月までは稼働していて、暖房も入っていてということだったと思うのですが、住宅とつながっているとはいえ、病院部分というのがこの一冬全く暖房もかけないで、温度を上げないで行くのか、その辺がちょっと詳しく、その暖房の機械がどういうあれなのか分からないのですが、要は住宅や建物は一冬越えること、何も温度を上げないで一冬越えることによって傷みも激しくなるのかなと思いますけれども、その辺は町としてどのように。

鈴木課長 先ほどちらっと触れましたけれども、我々もその部分は当然ですけれども、心配しております、町長が一番そういう部分を心配しているところで、我々として考えたところと心優会さん側と打合せをした中で、心優会側さんもこういう状態で一冬を越えるのは初めてなのでというところで設備関係の部分をそういう業者さんに相談したりですとか、そういうことをしております、ただ燃料のほうの設備が今ちょっとすぐには使えないという状況なので、そこをどうするかというところを今もちょっとお互いに詰めているというような状況です。でありますので、その中で多分ですけれども、どういう方向にするかはまだ決めていないのですけれども、いずれにしても1回は動かさないとならないのだけれども、燃料のほうのタンク等がもう使っていない状況で、ないというところなので、それをどうするかというところで今ちょっと話をしているので、いずれにしても冬対策については早急に行いたいというふうに心優会側さんも言っていますし、うちがうちで協力できる部分はするという状況になっております。

阿部委員長 もしその冬対策をやっていく中で、先ほど補正を組むようなものはないというような感じで、場合によってはそういった何らかの部分も出てくる可能性もあるということですのでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

鈴木課長 基本的に心優会側さんでというお話、現状はなっておりますので、何か不測の事態があつてというところで何かしら出てくる可能性はありますけれども、現状は町として補正をお願いするだとか予備費をとかというところは現状ではないというふうに考えています。

阿部委員長 分かりました。あと、2番の光熱水費の状況ということで、病院稼働時ですけれども、年間1,600万ぐらいかかってくるのかなと。病院で使っていた器材等、これから入るであろう団体が使う部分で、そこまでかからないのかなとも思いますけれども、大体ある程度現状かかっている光熱水費で抑えて、勤労青少年ホームであったり、すこやかセンターは別としてもそのぐらいで抑えられる、ランニングコストをできるだけかけないようにということで、今現状のものとは比べてそれほど遜色なくできる

ものなのかどうかお聞きしたいと思います。

鈴木課長 一応、今後例えば配管のピンホールがあって、なかなか大変だとかというふうになると、例えば別に普通のストーブをつけるだとかというふうになるのかもしれないしというところを踏まえると、なかなか積算が難しいのですけれども、単純に例えば面積案分をしたりだとか、病院がこういう状況だったので、事務所としてやるとしたらというようなところでいくと、大体年間で電気、ガス、水道、灯油で、電気が約160万、ガス26万、水道代12万、灯油代が300万と。そういうようなちょっとざっくりした積算はしていますけれども、ちょっと仕様がまだ定まっていないので、ちょっと具体的になかなか現状の部分と比較というのはできていないのですけれども、いずれにしてもさっき言いましたとおりイニシャルコストとランニングコストは抑えるという意識を持ってということでもありますので、ちょっとそういう方向で考えたいというふうに思っています。

阿部委員長 分かりました。あと、もう一点なのですけれども、令和8年度除却予定ということで、勤労青少年ホーム、当然そこがなくなれば、この加藤病院の件が出てこなければ、そこに入っていた団体はどこかに新しく建てるであったり、どこかまた探すということは無理でしたでしょうけれども、そういった代替りの施設をもし建てるとしたら、マネジメント計画で出ていましたかね。もし代替りの施設を建てるのであれば幾らぐらい、今回建設設計費、工事費を合わせて約8,000万切るぐらいですけれども、それは出ていない。

飯作課長 ちょっとまだ具体的な確認をしていたわけではないのですが、勤労青少年ホームの除却に伴って新たな施設の建設というのは予定としてはなかったと思います。ただ、8年度に当初のマネジメントどおりこのホーム自体除却するのかどうかというところもまだちょっと流動的だった部分があるのかなというふうに思っています。

阿部委員長 分かりました。何が聞きたかったかと言いますと、多分こういった今回は健康支援課と地域振興課だけですけれども、やっぱり問題がいろいろ

と出てくると。今入っている施設が古くなってきて、そこに集約となったときに、今回この旧加藤病院の取得というのは、かなり町としても一歩進んだと言ったらあれですけども、新たな形の取り組み方なのかなとも思いますので、今後同じようなことが出てくれば、当然相手あつての話だと思いますけれども、そういったできるだけ財源を抑えられる部分もありますし、入る人方も了解してくれるのであれば、こういったことは進めていくべきなのかなというのは個人的には思っています。あと、とはいえ財源の部分でいきますと8,000万近くかかると。来年度工事にすると。健康支援課が来ていますので、日常のほうもかかってくるということで、かなり町の財政的な部分でいくと施設建設、改修、かなりきていますので、その辺は町のほう、財政当局とも話はしているのでしょうけれども、その辺は無理なく負担なく進めていくことができるのかどうか。現状やっている町民サービスに影響することなく、こういった事業を進めていけるのかどうかだけお聞きして終わりたいと思います。

鈴木課長 委員長おっしゃったとおりで、町長の基本的なスタンスとして、こういうことをやる代わりに町民の皆さんに対するそういうサービスが低下してはならないというような大前提を念頭にして考えるというようなところからスタートしておりますので、それで先ほど言いました例えば本当に過疎の枠ですとか、そういうもろもろを含めた中でスピード感を持ってということも言われていますけれども、そういう部分も含めて、先ほどちょっと歯切れ悪くて申し訳なかったのですけれども、そういうことも含めて検討をしていくべきだというようなところで始まっているものですから、そういう部分では本当にそういうサービスの減少とか衰退がないようにしながら進めたいというふうに考えております。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) ないようですので、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。